

冬将軍に挑む!! 市民一人ひとりのご協力をお願いします



本格的な冬がやつてきました。雪国に住む私たちにとって、この時期気になることの一つが「除雪」です。市では、安全な通行を確保するために、万全の除雪体制で取り組みます。やつかいな雪道ですが、この冬も力を合わせて乗り切りましょう。

安全で快適な 道路にするために

市ではこの冬、市民の皆さんのが安全で快適な生活を守るために、次の基本方針で除雪を実施します。

○パトロールを強化し、初期除雪を完全に実施します。

○路面に段差やわだちが生じないよう作業します。

○路面の凍結が予想される橋や急な坂道には、凍結防止剤を散布します。

○除雪や凍結防止剤の回数を増やします。

○降雪量が10cmを超える場合に除雪車を出動させます。

○歩道の除雪は、通園・通学路を優先して実施します。

○交通量の多い主要幹線やバス路線、通園・通学路など緊急性の高い道路から順に作業します。

○降雪時の除雪作業は午前1時から午前7時まで行う予定です。

※地域によっては除雪作業が遅れる場合がありますので、ご理解をお願いします。

市指定の雪捨て場をご利用ください

除雪したあと、雪を捨てる場所がない場合には、下図の市指定の雪捨て場(2カ所)をご利用ください。

毎年雪どけ後に、ゴミが大量に残り処理に大変困っています。利用の際には雪以外のものを絶対に捨てないでください。



町内ごとに雪を寄せる場所をできるだけ多く確保するために、空き地などがありましたら市役所土木課にお知らせください。屋根や庭の雪の処理にお困りのかたで、どこに頼んだらよいか分からない場合、市の除雪登録業者を紹介します。市役所土木課または町内会長にご相談ください。

除雪登録業者を紹介します

除雪、排雪についてのお問い合わせは
土木課 ☎ 49-3111(内線302、305)
休日、年末、年始は除雪110番まで
☎ 49-1411(8時30分~12時30分)
※不在の場合は土木課に連絡ください。

